

## GDPギャップ推計のコロナ禍での暫定的な処理の見直しについて

1. 2020年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために政策的に経済活動を抑制してきたことから、GDPギャップの推計に用いる各種経済指標の実績値が通常の景気循環とは異なる要因によって変化していた。こうした値をそのまま用いてGDPギャップを従前の方法で推計すると、推計手法の特性も相俟って推計結果が歪むことから、20年4-6月期以降、潜在GDPの算出に用いる労働指標に暫定的な処理を施して推計を行ってきた（注1）。  
22年の後半以降、経済社会活動は次第に通常に戻りつつあり、データも蓄積されてきた。また、23年5月には新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けも変更されたことから、今般、暫定的な処理を見直すこととした。
2. 労働指標についてコロナ禍以降の動向を確認すると、労働参加率はおおむね横ばいで推移しており、暫定的な処理で置いていた仮定と大差なかったが、このところは過去と同様に上昇トレンドがみられ始めている。また、労働時間については、コロナ禍における急激な落込みは解消されているものの、コロナ禍以前から生じていた減少傾向が続いていたとみられる。  
これらを踏まえて推計を行うと、潜在GDPに対しては、潜在労働参加率の改定は押上げ要因、潜在労働時間の改定は押下げ要因となり、全体として下方改定された。
3. こうした結果、2022年10-12月期のGDPギャップ（注2）の推計結果は▲1.3%に改定された（暫定的な処理による推計結果は▲2.0%）（図1～2、表1～2）。20年以降のGDPギャップのマイナス幅は縮小したが、緊急事態宣言が出された20年4-6月期に大きく拡大した後、振れを伴いながらも縮小傾向にあることに変わりはない。

（注1）暫定的な処理の具体的な手法については、今週の指標 No. 1301（注2）を参照のこと。

（注2）GDPギャップ＝（実際のGDP－潜在GDP）／潜在GDP。この推計にあたっては、潜在GDPを「経済の過去のトレンドからみて平均的な水準で生産要素を投入した時に実現可能なGDP」と定義している。GDPギャップの大きさについては、前提となるデータや推計方法によって結果が大きく異なるため、相当の幅をもってみる必要がある。GDPギャップの推計方法の詳細は経済財政分析ディスカッションペーパー（DP/17-3）及び今週の指標 No. 1278、No. 1294を参照のこと。

なお、推計方法について、今回、次の点も変更した。

- ・平均労働時間については、新たに毎月勤労統計のサンプル入れ替えによる断層の調整を行った。
- ・労働分配率について、内閣府「国民経済計算」における「雇用者報酬／国民所得」の長期平均によって算出していたが、「雇用者報酬／（雇用者報酬＋営業余剰・混合所得（総）－一家計の営業余剰・混合所得（総））」の長期平均によって算出することに変更した。
- ・資本稼働率について、生産能力の推計手法を従来のウォートン・スクール法から改良した。新たな手法では、まず、ウォートン・スクール法により暫定的な生産能力を設定する。コブ・ダグラス型生産関数を前提に、暫定生産能力から潜在有形固定資産、潜在労働投入（マクロの投入量を製造業、非製造業で分割）による寄与分を差し引くことで残差を抽出し、さらにその残差を線形トレンドで近似することで平滑化する。こうして算出した平滑化された残差に潜在有形固定資産、潜在労働投入の寄与を再度合成することで、生産能力を求めた。なお、労働分配率には一国全体の労働分配率（長期平均）を用いた。また、残差の近似に当たっては1980年から最新時点までに2回の構造変化（構造変化点はBai-Perron検定により自動選択）を仮定した。
- ・労働投入量については、足下までの動向や国立人口問題・社会保障問題研究所「日本の将来人口推計」（出生中位（死亡中位））（23年4月26日公表）を踏まえて、労働参加率、労働時間の先行きを推計し、コロナ禍の期間の影響を取り除いてトレンドを推計することとした。

図1 GDPギャップの推移

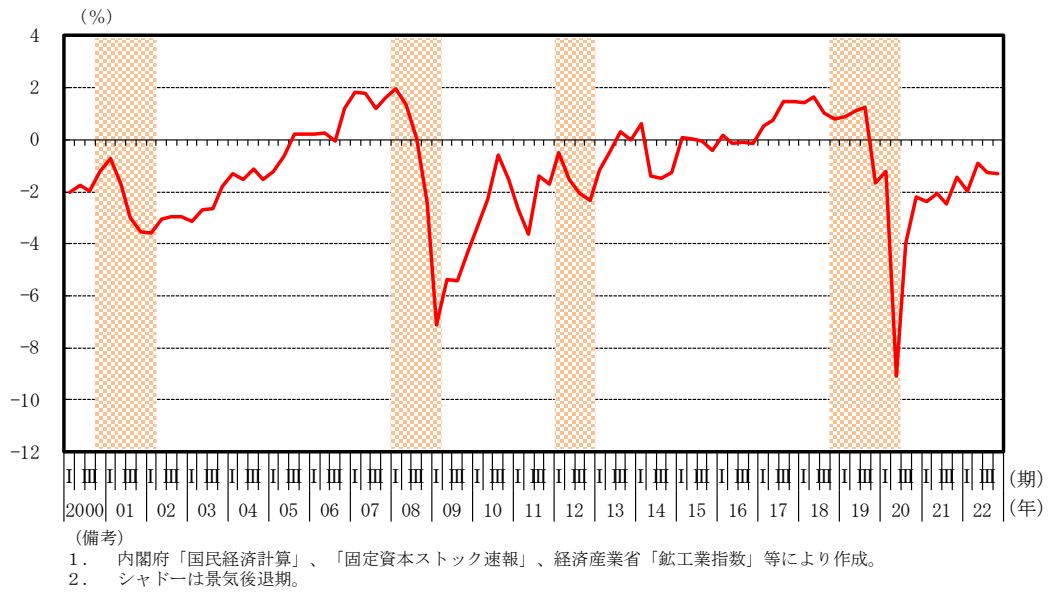


図2 GDPギャップの新旧比較

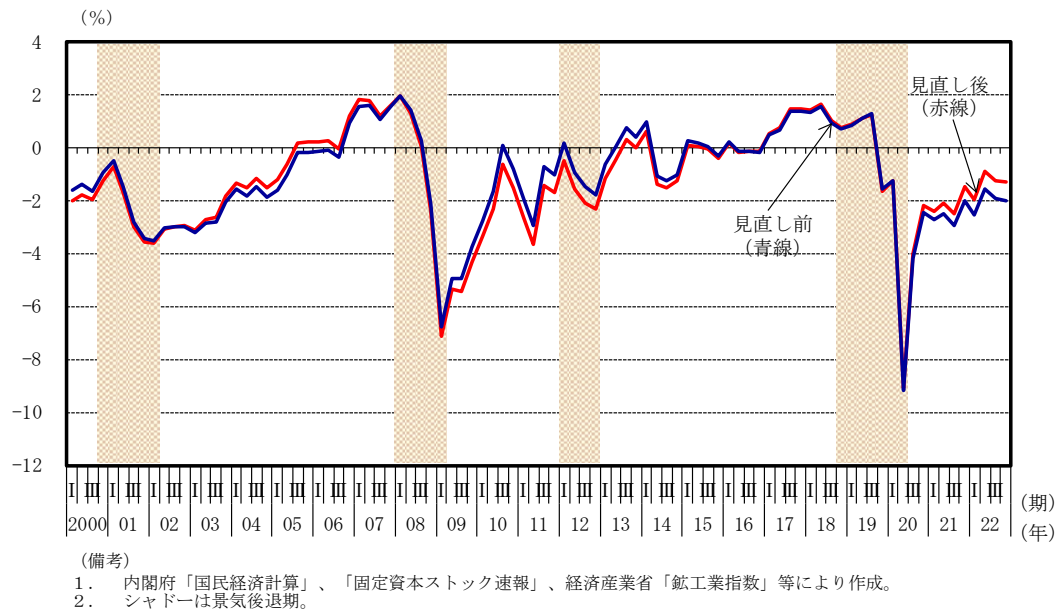


表1 GDPギャップの推移

	2015				16				17				18			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
見直し後	0.1	0.0	▲0.0	▲0.4	0.2	▲0.2	▲0.1	▲0.1	0.5	0.7	1.5	1.5	1.4	1.6	1.0	0.8
従来公表値	0.3	0.2	0.1	▲0.3	0.2	▲0.1	▲0.1	▲0.1	0.5	0.7	1.4	1.4	1.4	1.6	1.0	0.7

	2019				20				21				22			
	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV	I	II	III	IV
見直し後	0.9	1.1	1.2	▲1.6	▲1.2	▲9.1	▲4.0	▲2.2	▲2.4	▲2.1	▲2.5	▲1.4	▲2.0	▲0.9	▲1.2	▲1.3
従来公表値	0.9	1.1	1.3	▲1.6	▲1.2	▲9.2	▲4.2	▲2.5	▲2.7	▲2.5	▲3.0	▲2.0	▲2.5	▲1.5	▲1.9	▲2.0

表2 GDPギャップの推移(暦年)

	2007	08	09	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
GDPギャップ	1.6	0.2	▲5.5	▲1.9	▲2.3	▲1.6	▲0.3	▲0.9	▲0.1	▲0.1	1.1	1.2	0.4	▲4.1	▲2.1	▲1.3

担当：参事官（経済財政分析－総括担当）付 小林 周平、森 成弥、北口 隆雅

直通：03-6257-1572

本レポートの内容や意見は執筆者個人のものであり、必ずしも内閣府の見解を示すものではない。